

広島県都市計画審議会における常務委員会の見直しに関するアンケートの結果について

1. アンケート概要

目的	今後の常務委員会のあり方を検討するため	
内容	①「全ての議案を委員全員の全体審議会で審議すること」を試行した結果に対する評価 ②今後の常務委員会のあり方	
対象者	委員全員21名 [*] (うち常務委員8名)	※退任及び任命手続き中の2名は除く
実施期間	平成25年12月10日～平成25年12月20日	

2. アンケート結果

問 1

常務委員会で審議した議案を含め、「全ての議案を委員全員の全体審議会で審議すること」を試行した結果に対する評価について回答してください。(複数回答可)

【結果】

○幅広く審議する環境を望ましいという回答が多く、審議時間が負担になるという回答はなかった。

回 答	得 票	
	委員全員	うち常務委員
1 各分野の委員により幅広く審議する環境が望ましい	17	7
2 各分野の委員により幅広く審議する効果は少ない	0	0
3 審議時間の増加は気にする程ではない	12	4
4 審議時間の増加は負担になる	0	0
5 その他	0	0

問 2

今後の常務委員会のあり方について、回答してください。また、意見等があれば、自由にお書きください。

【結果】

○常務委員会を廃止するという回答が多く、存続するという回答はなかった。

回 答	得 票	
	委員全員	うち常務委員
1 常務委員会を廃止する	15	7
2 常務委員会を存続する	0	0
3 どちらともいえない	6	1

【委員からの意見及び事務局の考え方】

	委員からの意見	事務局の考え方
1	・常務委員の方々の反対が少ないようであれば、多少審議時間が長くなっても、すべての議案を全体審議会で審議することが良い。	・常務委員の多くは、「常務委員会を廃止する」と回答されていることから、廃止に向けて前向きな意見と考えている。
2	・方向性としては問題ないと考えていますが、従来全体審議会と常務委員会で付議する議案を分けていた根拠を説明してほしい。	・常務委員会は、多数の議案に対応するため「軽易なもの」を審議する場として設置している。
3	・今後すべての議案を全体審議会で審議することになっても、問題が無い旨を明確に説明してほしい。	・常務委員会は、多数の議案に対応するために設置したもので、議案件数全体が減少している中、1年間の試行及びアンケートの結果からも問題がないと考えている。 ・将来、議案件数全体が増加するなど、常務委員会の必要性が高まれば、再度設置ができるように、都市計画審議会条例第6条の「常務委員会の設置」に関する規程は残すこととする。